

(仮称) 高齢者総合サポートセンター調査特別委員会 送付23-17

旧庁舎跡地に建設予定の九段坂病院と (仮) 高齢者総合サポート
センター合築に関する陳情

受付年月日 平成23年7月15日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

貴議会が、日頃から区民の安心安全を確保するため努力をされていることに、感謝をいたしております。

千代田区の貴重な財産である旧庁舎跡地（時価100億円相当ともいわれる）に高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築の計画が進んでいると伺っております。平成19年5月に九段坂病院長による区役所跡地への移転要請を皮切りに、公募して複数の病院から選定するというプロセスを経ないで、この計画は進んできました。そうであれば、九段坂病院でなくてはならない、あるいはより優位性があることを示し、区民の納得・了承を得ていくプロセスが欠かせません。7月末には基本協定を結ぶという行政の説明がありましたが、先の合築推進陳情やその他区民も期待している「区民病院的な病院ができる」「区民優先の医療が受けられる」というのは本当なのでしょうか。

定期借地とはいえ、50年の長きにわたり、(仮)高齢者総合サポートセンター機能（必要面積約5千㎡）2割、九段坂病院（約1万9千㎡）8割使用が、真に区民の医療介護の安心を確保できるのか、説明し、区民の意向を問うべきだと考えます。強引に押し進めることなく区民の疑問に答え、九段坂病院の状況、たとえば、せめて回復期リハビリ病棟の40床増床についての可否の結果を待ってからでも決して遅くないはずです。

基本協定書を締結する前に下記の点について区民に対して明らかにしてください。

記

- 1) 回復期リハビリ病棟40床は区民優先になるのか、利用日数に制限はあるのか、リハビリ専門医やプライマリケア専門医等、スタート時スタッフ体制はどうか
- 2) 看取りのための病床は、普通の病院で行っているやりかた以上の工夫があるのか、区民に特別の病床が確保されるのか。
- 3) 区民緊急入院受け入れ体制のベッドは確保されるのか。
- 4) 初期救急のみの受け入れと聞いているが、重篤な症状の場合、一刻を争う場合は、二次救急・三次救急まで対応可能な病院に直接搬送される事となるのではないか。
- 5) 通所リハビリ、訪問リハビリの最大受入可能な人数は何人か。また、言語療法士の位置づけ等、当初のスタート時の専門スタッフ体制はどうか。
- 6) 在宅療養支援の実績のない九段坂病院が、医師会と連携をとって、バックアップ体制をとるとの事だが、母体となる国家公務員共済組合連合会側の病院で在宅療養を行っている病院はあるのか、また、往診や入院が必要となると思われるが在宅医療経験を積んだ医師は確保できるのか。

以上

平成23年7月15日

千代田区議会議長 小林やすお 殿